

発行： 日本社会病理学会  
事務局： 〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町 96  
佛教大学 日本社会病理学会事務局  
TEL 075-491-2141（代）FAX 075-493-9032  
URL <http://socproblem.sakura.ne.jp>  
e-mail : [shabyori@gmail.com](mailto:shabyori@gmail.com)  
郵便振替口座：00170-4-56341  
編集責任者：作田誠一郎（庶務理事）

### 【目次】

1. 第40回大会を振り返って	2
2. 第40回大会の各部会・セッションのまとめ	3
3. 第40回大会優秀報告賞受賞者	11
4. 学術奨励各賞の作品募集	11
5. 編集委員会からのお知らせ	12
6. 研究委員会からのお知らせ	12
7. 渉外・広報委員会からのお知らせ	13
8. 2024年度総会報告	14
9. 2024年度第2回理事会報告	14
10. 2024年度第3回理事会報告	15
11. 学会会計報告	16
12. 第40回大会決算報告	21
13. 学術奨励賞受賞者の声	22
14. 会員コーナー（近況報告）	22
15. 会員の新刊書の紹介コーナー	23
16. 会員異動	23
17. 事務局より	24

### 重要事項

1. 第41回大会は2025年9月27日（土）～28日（日）の日程で、仙台大学船岡キャンパスで開催されます。
2. 4月中旬～下旬に、2025年度年会費のご案内をいたします。年度の変わり目につき、ご所属等に変更がございます場合には、Webサイト上のフォームを活用するなど、事務局へのご連絡をよろしくお願いいたします。なお、会費納入時の振込用紙における通信欄でのご連絡はお控え下さい。

## 1. 第40回大会を振り返って

高野和良 山下亜紀子 井上智史 松浦優 (九州大学)

お天気には恵まれたといえなくもありませんが、10月間近でありながら猛暑が続いていた2024年9月28～29日に、記念すべき第40回大会を、九州大学伊都キャンパスで開催させていただきました。

2020年度以降コロナ禍への対応のためオンライン開催などもありましたが、前々回大会から対面開催となり、昨年大会から続く通常のかたちでの開催を実現することができました。

ご参加いただいた会員のみなさまには、福岡市の主要な玄関口である福岡空港や博多駅などから会場の伊都キャンパスへの移動や、宿泊手配などで御苦労されたのではないかと思います。また、伊都キャンパスにバスで到着されてからも、無闇に広大なキャンパスのため会場到着まで迷われた方もいらっしゃるのではないかと思います。諸々の不手際につきましては、お詫びを申し上げます。このように、なかなか行き届かぬことはありましたが、今大会には多くの会員の方々にご参加いただき、大会実行委員一同より心からお礼を申し上げます。受付で確認できました参加者数は2日間で、会員44名、非会員10名、合計54名となりました。

各部会などの内容の詳細は、司会やコーディネーターの先生方からご紹介があるかと思いますが、なかでも、「性暴力の語りとジェンダー規範——被害と加害の社会病理学」としてジェンダーを主題としたラウンドテーブルが開催されたことは、特筆すべき点かと思いました。本学会でこれまで大きく扱われていなかった問題にフォーカスしたという意味で、第40回大会記念シンポジウム「現代日本の構造的な問題について何をどのように解明できているか、社会病理学の使命は何か」とともに、日本社会病理学会の今後を展開のひとつの方向性を示すものとして位置づけることができるのではないかと感じました。

また、学内の大学生協レストランで開催しました懇親会にも多くのみなさまにご参加いただきました。帰路のバス時刻の制約もあって、慌ただしい懇親会とはなりましたが、40周年記念大会にふさわしく、学会設立当初からの会員の先生方のお話しもお伺いすることができ、本当に貴重な機会となりました。

最後になりましたが、開催準備をはじめ大会期間中も、研究委員会や事務局の先生方に本当にしっかりお支えいただきました。不慣れななかでもなんとか無事に終えることができましたのも、こうしたご支援あってのこととっております。あらためてお礼を申し上げます。

来年度の第41回大会にも多くの会員のみなさまにご参加いただき、再びお目にかかれますことを願っております。

## 2. 第40回大会の各部会・セッションのまとめ

### 1. シンポジウム

麦倉哲（岩手大学）

#### ■第40回大会記念シンポジウム

現代日本の構造的な問題について何をどのように解明できているか、社会病理学の使命は何か—創立40周年を迎えた日本社会病理学会が立ち向かうべき課題や学会の展望について

日本社会の問題状況は深刻さを増しているように思われる。この状況を理論的に説明し、実証的に解明することが、社会病理学には求められていると思われる。

4人の登壇者について、第一の宝月誠（名誉会員）氏は、本学会でも逸脱の社会学を確立した先駆者である。これは、ラディカル・クリミノロジーの勃興と連動しているという意味で、学会の発展の貴重な礎となった。第二の仁平典宏氏は、特別ゲストとしてお招きしました。気鋭の社会学者であった時に、時代は世界都市論の流れにありましたが、氏は政治の使命は価値の再分配であると喝破していた印象がある（司会の勝手な思い込み）。その後、労働、ボランティア、平成史など、多方面に実証的・理論的な研究を積み重ね、ニューリベラリズム批判にも異論を提示してきた。第三は山本努氏で、この学会のあり方を再帰的に思考してきた。20年前の社会病理学講座4巻編成のうち、第2巻の編者。第1が理論「社会病理学の基礎理論」、第2が構造（「欲望社会—マクロ社会の病理」）、第3が関係「病める関係性—ミクロ社会の病理」、第4が臨床「社会病理学と臨床社会学」。第2で取り上げた社会問題は各論的な様相があったが、今はそれらが絡み合っているのではないのでしょうか。さて、第四の田中理絵氏は、この20年間の社会病理学会における研究の主流である第3、第4巻に関わる研究のスタンスではないか。ミクロからマクロの問題を照射してきたといえる。

企画・進行 麦倉哲（岩手大学名誉教授）

#### 1 宝月誠（京都大学名誉教授）

「逸脱の社会学」の現代的な意義について、学史的な立場から論じたい。逸脱は社会生活の中で不可欠な一要素である。逸脱の社会学の存続をめざし、さらに展開していくために、研究者は次の3点に答えていくことが必要である。第一に、定義の問題を考えること、逸脱とは何かである。第二に、逸脱の社会学にとって必要な理論は何かの研究である。第三に、エビデンスが近年強調されるものの、その適切な使用を考える必要があるという点である。

まず、逸脱とは何かという問いに研究者自身が参加することが必要である。どうかたちでかということ、以下の3つの点を挙げたい。①反省的な問いの活用である。デュローイの反省的道德を手掛かりにして問いを実践することである。②道徳的対話にも、研究者自身が積極的に参加することである。③ただ単に対話に参加するだけでなく、さまざまな考え方の対立や差異について、社会学者が現実に即して解明することである。

テロリストの逮捕に関するディレンマが例に挙げられる。このディレンマの状態に対して法的な正解はない。現場の要請や市民の要望などにより対応するしかない。そこで

は、ディレンマ状況に対応する反省的な道徳が必要で、道徳的対話による構成過程を経て、既存の道徳に変化を与えるのである。相互行為や集合行為を通じて、新しいものを創出していくことにもつながる。

次に、第二に、逸脱の理論を問い直すことである。新しい逸脱の社会学を考える。構造論、行為論、相互行為論、状況論が挙げられる。逸脱の理論だけでなく、社会一般の理論をバックとして考える。あたらしい逸脱の社会学を考えるためには、逸脱やコントロールの理論化を考えるのである。社会の一般理論をバックにして、逸脱の理論を考える逸脱の研究である。具体的な話としては、コミュニティにおけるギャングの生成過程に関する既存の研究が挙げられる。その研究の一例は、大規模な公営住宅の解体やドラッグの嗜好の変化、ギャング幹部の大量収監など環境を大きく変えた「環境メカニズム」があげられる。そして「組織体ギャング」に代わる「クリーク型ギャング」は秩序維持を果たせないため、コミュニティ対して秩序の「空洞化メカニズム」として寄与したことである。

第三に、エビデンスに基づく研究が重視され、エビデンスベースドの政策への継承がなされている。経済的効率主義についてエビデンスを強調するが、新自由主義的な経済合理主義には、隠された効果もあるのではないかとすることも考えられる。そこでは、エビデンスばかり信用することの弊害もある。エビデンスの背後には、理論的な視点が必要である。限定した視点や視野の中で変数をコントロールすると、エビデンス信仰となりイデオロギー的に利用される。他方で、エビデンスがなくてもさまざまな逸脱現象を考察していくことも可能である。逸脱が何かを自らも問い続けること、社会理論を背景に逸脱の理論化を試みることである。以上のことが、逸脱の社会学を展開するのに必要とされ、具体的・経験的な研究に役立つのではないか。

## 2 仁平典宏（東京大学）

「社会病理」という言葉に戸惑うが、この戸惑いを織り込んでいっているところに、社会病理学は成立している。社会病理学の研究は2つの社会を想定している。社会病理現象を生じさせる社会と、クレイムを生じさせる社会（中森）である。前者を「社会A」後者を「社会B」とする。

日本社会病理学会刊行の2004年本（『社会病理学講座3 病める関係性』）と2016年本（『関係性の社会病理』）を比較すると、共通している点が多々見られるものの12年間で違いもある。頻出用語として「病理」が使われなくなり2004年では40回であったが2016年では17回に、孤立が18回から57回へ、リスクが4回から41回へと増える。2016年本では、病理が減り、そして病理を定義している。実証主義の知見と構築主義の知見とを融合させ、社会Aと社会Bを同時にとらえる。その結果、認識論的にはギャップも生じるので、2019年本の『批判的实在論』で縫い合わされている。それを踏まえて、次の4点から考察する。①反省性めぐって、②「新自由主義」という社会モデルについて、③社会病理への制度的対応をどう見るか、④「問題」を別のかたちで捉え直す知、の4点である。

病理は、規範性、実態判断に対する判断が求められる。いま不登校が病理かということそうではない。社会問題と書いたほうが中立的だ。しかし社会病理と言うことで、あえて批判を受けること、相互の価値前提を開示する覚悟、道徳とのコミュニケーションにもつながる。誰がリスクを抱えているのかを精緻に分析していくと、認識論上の隠ぺい

作用に加担するのではないかとの自己矛盾に陥る。誰もが論は、研究者を反省論的な問いに導く。

しかし、我々自身が問題を抱えているのではないか。再帰的、反省的に、連続的にみる、反省的な知が背景に退いているようにみえる。教育社会学でも、2000年代に、社会Aへの問い一色になった。教育格差に、量的にも質的にも、社会Aの探求が因果推論へと進み、反省的な問いが退いた。格差貧困問題が浮上して、それをマクロな新自由主義で説明する。しかし、新自由主義という決断は簡単ではない。子どもの貧困率は下がっている、社会保障費や教育費がずっと下がり続けているのではない。

新しい社会モデルをどう考えていくか。社会Aで、社会がどんどん悪くなっていくという見立てはどうか。法化が進んでいるが不十分な面も多い。少年法のように改悪もあるが厳罰化だけでない。法化していないが潜在的には、社会化、公共化、人格の侵害にはセンシティブになっている。

病理的としてクレイム化していくことは、セットから漏れおちていく論点は何かを追究していくことになる。社会Bは、社会Aの問題の解決策はどうか、就労支援ばかりではなくどのような変化が求められるのかへと導く。税やストック、金融資産、相続税における格差や不平等にも着目する必要がある。

社会病理学は、AとBの両方を意識的に視野に入れていて、ポテンシャルが高い。なんで「病理」というんだという問いから、いまだ登壇していない法や規範理論に基づく対話が重要となる。道徳的対話はありうるのである。なぜ問題とされないのかという社会Bの問題を提起し、正常と病理のなかに病理を示しその解き方を示す社会病理学は、その可能性が期待される。

### 3 山本努（神戸学院大学）

自分は社会病理学者ではなく地域社会学者だが、社会病理学にはシンパシーがある。欧米からの学びでは、日本の地域社会は研究できない。社会病理学には、このようにいえる仕事があるのか、日本の社会病理学がオリジナリティを示すことができるのかを問いたい。地域社会学は「生活」という用語が出てくる。社会という用語は窮屈で、「自分の生活について」というと理解しやすい。かつて社会病理学の巻頭言に書いたが、「社会」よりも「生活」が有用である。戦争に屈しなかった詩人、金子光晴の詩にある「生活による反対」こそが生きている自分をつかむ意味である。資料に示したように、離婚して子ども2人と暮らす女性は、沖縄で自分らしい自分を取り戻した。また、中国山地の山の中で、限界集落の無医村だが、「訪問販売みなでお断り」をしている。限界集落での地域社会は、生活の防衛と協働するところと鈴木栄太郎は述べている。

生活をとらえるための概念としては、生活構造をつかう。近代の虚構性とか、大きな課題が地域社会学には生きている。地域社会学の基本問題での生活と、異議申し立てである。鈴木栄太郎は、近代の虚妄性とたたかっている。近代主義が、やばいことをつくりだした。ありとあらゆる人に、津々浦々に。

社会病理学の基本問題は何か。自分にとってはマートンであった。マートンの社会問題の社会学の論文から、3つの問題、マニフェスト、ソーシャル・プロブレム、レイテン・ソーシャル・プロブレムに着目した。社会問題を人々がどう認知するか、潜在的・顕在的問題の社会的知覚の問題である。社会問題の社会的知覚について、世の中の一般的知覚では一部しか知覚されていない。そのうえ、強調、見落とし、編成、組織化がなさ

れる。その結果、社会的知覚は歪んでいることが多い。

構築主義への疑問は、構築されないことがいっぱいあることである。ルポルタージュは死滅したのではないか。地域権力、組織内権力、自己責任論など、構築されないものがある。それがなぜかのほうが重要な問題である。非構築主義とか、潜在的な社会問題である。沖縄ではオスプレイ、都知事の追悼文拒否、朝鮮人虐殺、水俣病は終わったことになど。水俣病患者には「にせもの」が混じっているとかがである。被爆者や原発なども、なぜ構築しないのか、問わないのかが問題であると、昔から興味があった。問われる、疑えることがあっても、安心している状況を問題とっていた。

そして、構築主義の2としては、間違っ構築される問題がある。農業問題について、農民作家の山下惣一は、この国の農民・農業が誤解されていると書いてきた。誤解と言えば農業は過保護という言葉である。地域社会学と社会病理学の乖離ということで、生活をキー概念にすると、構築されていないことが多くあることが分かるのではないか。

#### 4 田中理絵（西南学院大学）

ミクロの視点から、子ども問題と社会病理学の意義について研究してきた。大学1年の時、病理学と出会ったのは九大医学部図書館である。手に取った本には「疾病の原因である病因を追究する学問」と。病変と病因の解明が治療と予防に役立つ。ただし、社会現象では、なにが正常で異常かは時代と場所で変わる、病理はカッコつきである。対象は不変ではなく、その内容は問われる、あいまいさをもつ。

家族崩壊下・後の児童虐待について、当事者である子どもの主観的側面から、家族崩壊、虐待を受けた子どもが、スティグマによって被る不利益の研究をしてきた。それによって被る不利益は、問題が表に出ないから改善がなされない。病理学研究の対象が、社会に焦点か、家族の病理か、個人の病理かでレベルが違うし、対策も変わる。脆弱性に注目してそれを改善する。犯罪非行の背景に児童虐待がある、病理は改善への志向性があることを解明すること、また医療とリンクさせることも重要である。脆弱性に注目して、現実を変えていこうということである。

病因についても、その内因・外因を考えて、リスクを明らかにしてきた。児童養護施設にいる子どもにも大人にも聴き取りする。家族崩壊の影響は、ある時期では無視してもよいことがある。成長のなかで動的に考える。非行等の問題行動は可視的だが、いつも問題ではなく、可視的なものにふりまわされない。家庭問題は十人十色で、子どもが経験すスティグマの問題としてとらえる。

自分の境遇は、選んだものではないという怒りとかをもつのだが、それは社会に訴える力になる。しかしながら、社会の不当さを訴える仕組みがない。社会的擁護下の子どもが維持される仕組みである。いろんな研究者が、医学、法学、福祉学等々でそれぞれが、その中でよかれと思われる対策がとられるのがよい。

児童虐待では、誰がリスクをかかえるか、それをみつけることに焦点をあてる。チェック表で、リスク家庭を探していくポピュレーションアプローチがある。しかし、それをフォローしないといけないのだが、できるのか。その対策のデザインを実施できているか、実施後の評価をして、見直しできているのか。

第三者がきちんと検証する研究が必要である。豊満な援助と、インスタリーが言っている。しかし問題が解決しない。プランナーとサーチャーがある。プランナーは大風呂敷で、見取り図を描き、解決策を押し付けるが、ボトムを知らない。サーチャーは行動

に責任を負って、物事がうまくいくことを考える。個々の実情に配慮して、二つの立場がある。子ども問題にはサーチャーが必要で、膨大な量のエビデンスが出されるが、単独の知見をより効果的有用にするためには、それを担ったサーチャー側の理論や概念が必要で、どういう対策・政策が必要か、どれがよいか、改善に役立つか、それはまたどんな問題を引き起こすのか、を研究することが学会として必要なことである。

## 5 質疑・討議

このあと質疑・討議の時間があり、多様な質問が出され、意見も出された。ここに記すことができず、お詫びしたい。最後に、登壇者の一人ひとりから、今日の感想を話してもらい、40周年記念のシンポジウムを閉じた。シンポジスト、参加者に感謝！

## 2. ラウンドテーブル

中森弘樹（立教大学）

第40回大会のラウンドテーブルは、大会一日目の午後に、「性暴力の語りとジェンダー規範——被害と加害の社会病理学」というタイトルで開催された。

昨今、マスメディアで性暴力問題が社会問題として盛んに取り上げられている。だが、報道されるのは「事実」をめぐる情報の信憑性のみで、ともすれば加害者と被害者の対立を煽りかねないことが危惧される。こうした事態を避けるためには、性暴力防止を啓発してゆく視点だけにはとどまらず、出来事の前後で加害者／被害者アイデンティティがどのように形成され、またそれらが体験を語ることや語らないこと（沈黙）にいかに関係がゆくののかについて、社会構造上の文脈（特にジェンダー）や加害者と被害者の相互作用などを踏まえつつ、細かな機序を探っていくことが必要となる。そこで今回のラウンドテーブルでは、性暴力に関わる専門的な研究を重ねてこられた横山麻衣先生と井上瞳先生を外務よりお招きし、本学会の西井開会員とともに、同テーマについて社会病理学の知見が寄与する可能性を検討してゆくことにした。

第一報告は、横山麻衣先生（愛知大学）による「性暴力の被害者・加害者に対する偏見と国際比較から見る日本」。性暴力を軽視／否認／正当化するような、性暴力の因果や範囲についての考え方を強かん神話という。1970年代後半から欧米を中心に実証研究がなされてきたが、日本ではあまり研究蓄積が厚くない。横山報告では、日本の性暴力および性犯罪の状況が概観されたうえで、既存の強かん神話理論の批判的な検討が行われた。さらに、強かん神話とジェンダー関係にかかわる国際比較データから、性暴力およびその被害者や加害者に対する偏見をめぐる日本のあり方について考察がなされた。日本では、欧米先進諸国のみならずアジア諸国と比しても、「#MeToo」運動が展開せず、被害者非難が顕著だと言われる。横山は、日本特有の強かん神話と思われる考え方にも触れつつ、各文化圏で異なる強かん神話を捉えるには、人々の性暴力という行為の同定にかかわる「理解可能性のマトリックス」の前提にまで遡って尺度（が何を意味するのか）を考慮する必要がある、という重要な問題提起を行った。

第二報告は、西井開会員（日本学術振興会）による「性暴力における加害トラウマと責任の不発化」。加害者もまた自身の暴力行為によってトラウマにさらされ、永続的な心理的危害を引き起こし、個人の道徳心の崩壊につながるといえるのが、加害者トラウマ

の問題である。西井報告では、「性暴力という個別的な暴力のケースにおいて、加害によるトラウマはどのように責任を妨げるのか」、「加害をした者はどのようにトラウマや罪悪感に向き合い、責任に向かっているのか」の二点の問いについて、性暴力加害の経験のある男性のインタビューデータより検討が行われた。その結果、①被害者拒絶による「善人」というアイデンティティの崩れ、②記憶が掘り返されることによって生じる激しい罪悪感、という2段階で発生する加害者トラウマの機序が考察された。そのうえで、自身の性被害経験などを含む加害の機序を明らかにしていくことが、責任を引き受け直すための作業ともなり、応答にも繋がらうという、オルタナティブな責任の可能性が示唆された。

第三報告は、井上瞳先生（日本学術振興会）による「「被害者だけじゃない」——それだけではない語りのスペースを開く」。近年、日本でも性暴力被害を経験した人々に対する心理支援の重要性、とりわけトラウマの視点にもとづいたケアの重要性が強調されるようになってきている。こうした「性被害の医療化」は、被害を軽視する強かん神話とは対照的に被害の影響の深刻さを浮き彫りにする。ただし、1990年代以降英語圏のフェミニスト研究者たちが指摘してきたように、「性被害の医療化」は当事者の主体性や能動的な回復力を評価する一方で、人々を「被害者」としてのみ眼差す力学とも結びついている。井上は、自身がフィールドワークのなかで出会った「被害者だけじゃない」という言葉を出発点として、「被害者の語り」として理解＝包摂するアプローチだけでは捉えきれない語りのためのスペース（可能性）を模索するために、「被害者だけじゃない」を文字通りに受け取る方途を検討した。その結果、マスターナラティブからこぼれる語りを射程に入れる現象学的アプローチと、差異を同一性に回収せずに差異のまま捉えることを試みる人類学的アプローチの重要性が示唆されるに至った。

以上の三報告を受けて、コメンテーターの中村正会員より、コメントが行われた。横山報告に対しては、強姦神話の神話性を解体してゆく強姦神話研究が、性的マイノリティに対するヘイトの背後にある、理解可能性と「理解不可能性」のマトリックスの研究へと発展する方向性について。西井報告に対しては、インタビュー調査に、加害者が経験を語ることで、自らの物語を形作ってゆくという「加害者臨床」の側面が含まれている可能性について。井上報告に対しては、性暴力被害をめぐる伝統的・単一的な社会的・学術的言説に組み尽くしえない側面を見つめようとする報告者が、従来の被害者学やアドボケイト、当事者活動におけるドミナントな語りといかに向き合ってきたのかについて。これらのコメンテーターからの質問に対して、各報告者より応答が行われた。

加えて、フロアからも多くの発言がなされた。痴漢などの性犯罪では、被害者が存在するがゆえに、薬物などのアディクションに試みられている治療アプローチが単純に適用できない側面があるが、社会病理学はこれをどう扱うべきか。時代の推移に応じて、たとえば治安の変化によって、消滅した（説得力を失った）強かん神話もあるのではないか。強かん神話の各文化圏の差異を示すデータについて。社会構造におけるマジョリティとしての責任と、加害者としての責任を引き受けることについて。これらの論点について、報告者との議論が交わされた。

以上はあくまで概要にすぎず、本ラウンドテーブルでは、ここで到底書き尽くせないほど多岐にわたる論点が提起された。同時に、（ともすれば個人や心理に向かいがちな）被害／加害の図式に、社会という視点を取り入れることが、本テーマに関して社会病理学が取り組むべき課題であるという一定のコンセンサスが得られた点も、大きな収穫といえる



だろう。この会にとどまらず、今後、本テーマが社会病理学における重要な研究分野の一つとなることを期待したい。

### **3. 自由報告部会 I**

吉武由彩（熊本大学）

自由報告部会 I は、大会初日の 9 月 28 日（土）13:00～14:00 に行われた。報告者は 2 名である。

第 1 報告の朝田佳尚会員（京都府立大学）からは、「現代日本社会における監視カメラ表象の変遷」と題した報告が行われた。ヨミダス、朝日クロスサーチといった新聞記事データベースを利用したテキスト分析の結果が報告された。データベースでは「監視カメラ」や「防犯カメラ」などのキーワードで記事を収集し、新聞記事の掲載時期を「1960～1970」「1971～1980」「1981～1990」「1991～2000」「2001～2010」「2011～2020」と分けて分析結果が示された。監視カメラは当初多様な用途をもつ新しい技術として位置づけられ、その後、個別の事件が取り上げられながら、犯罪や事件の報道に表象が落ち着いていく過程が明らかにされた。最後に、今後は 2000 年代における表象の内容を個別記事から詳細に分析していくとして、今後の展望が述べられた。

第 2 報告の桑畑洋一郎会員（山口大学）からは、「ハンセン病問題における〈家族〉」と題した報告が行われた。2019 年の「ハンセン病家族国家賠償請求訴訟」以降、ハンセン病者のみならずその家族も被害者であることが広く社会的に示されることになった。報告では、資料やハンセン病史研究、当事者・関係者の手記から、前述の訴訟とそれ以前における「家族」の描かれ方が分析された。訴訟以前は病者を排除する家族、病者とともに排除される家族、病者を受容する家族として描かれてきたが、訴訟以降は被害者としての家族の姿に収斂され位置付けられていくことが報告された。訴訟の運動戦略としては、被害者としての家族像に収斂していくことの意義を認めたいうえで、訴訟や運動外を考えるならば、包括的・一律的な家族像ではなく、多様性のままに家族を捉えていくことの意味が述べられた。

### **4. 自由報告部会 II**

山下亜紀子（九州大学）

自由報告部会 II の第 1 報告は、齊藤知範（科学警察研究所）会員による「ネットを利用した詐欺等の犯罪－被害，不安感に関する分析結果」であった。京都府警察によって実施されたネットを利用した詐欺やサイバー犯罪に関する調査データに基づき、主成分分析などの量的分析の結果が報告された。主な分析結果として、まず年齢が高いこととネット利用が多様であることが、ネットを利用した詐欺やサイバー犯罪の被害の経験に影響していることが示された。また年齢の高さやネット利用が多様であることと犯罪不安が高さとの関連性があることが示された。さらに女性は男性に比べて、被害経験のある人はない人に比べて、犯罪不安が高い結果が示された。この結果に鑑み、高い年齢層などを対象にして啓蒙や対策をしていくことの必要性が述べられた。質疑応答では、調査設計における時期の問題についての質問がなされた。また司会者からは、研究背景として性的被害の問題があげられており、また回答者として若年層が多数派であったことから、性的問題を調査項目に含めていないのかという点について確認を行ったが、行政調査として、調査倫理上の問題があるとの回答があった。

自由報告部会Ⅱの第2報告は、作田誠一郎（佛教大学）会員により「少年院在院者における警察のイメージとその関わりについて」と題する報告が行われた。闇バイトなど少年非行が多様化するなかで、非行少年に対する関与度が高い警察を主題としたものであり、作田会員が少年院在院者に対して実施したインタビュー調査をもとに、少年たちが、警察とどのように関わり、どのようなイメージを有しているのかについて、分析した結果が報告された。警察のイメージは、質的にプラス、マイナスのカテゴリーで分析され、かつ具体的な事例の結果も紹介された。全体として、警察のイメージについて、性別、年齢での偏りはないこと、プラスとマイナスの両方のイメージを有する少年が最も多い結果であったことが示された。またマイナスイメージについて、女子から男性警察への脅威などジェンダーの観点を含めた分析などが紹介された。一方で、寄り添ってくれる、叱ってくれるなどの具体的なプラスイメージの分析も紹介された。さらにプラスでもマイナスでも警察の職務としての関わりが客観的に認識されている点が背景にあることが示され、印象的な点であった。質疑応答では、警察組織を明確にしたうえでの分析の必要性、家裁調査官との関連、警察の個別性の観点からの分析の必要性などがあげられた。

## **5. 自由報告部会Ⅲ**

西井開（立教大学大学院）

自由報告部会Ⅲの第一報告は、劉強会員（立命館大学大学院）の「同性愛者の子のカミングアウトをめぐる親たちの受容方略について—中国人親へのインタビュー調査を通じて—」であった。中国社会における、子どもからのカミングアウトを受けた親たちの受け止め方について質的研究を実施し、日本の事例を検討した先行研究と比較。その特徴として、子どもの性的指向は親の遺伝や教育によらないと正しい知識で受容する「正確方略」、納得はしないがやむを得ず受け止める「譲歩方略」、正常な人として再確認する「常人方略」、障害児よりマシだと比較のうえで納得する「美化方略」、同性愛者を弱い人とみなして同情心で受け止める「矮小方略」が提示された。

第二報告は、井上智史会員（九州大学）の「「トランスジェンダー問題」としての男女別施設利用—新聞記事の分析から—」であった。「トランスジェンダー（および類語）」を含む2023年末までの朝日新聞の記事を言説分析し、結果として、それまでトランスジェンダー当事者の様々な問題経験（〈トランスジェンダー問題〉）が語られていたのに対し、2018年のお茶の水女子大学のトランスジェンダー女性の入学受け入れに端を発する、とりわけトイレや浴場をめぐるトランスジェンダー当事者への排除の言説（「トランスジェンダー問題」）と、それに対する防衛言説が増加してきた過程が示された。

第三報告は、小森田龍生会員（常磐大学）と堀兼大朗会員（滋賀大学）の「性的少数者の対人関係とネットワーク—影響要因の探索と分析—」であった。性的マイノリティの多くがパッシングによって他者と親密な関係を築けず、メンタルヘルスの不調に陥るという定説に対して、社会的ネットワークには個人差があるという前提に立ち、性的少数者のネットワークの多寡と、それに影響を与える要因やその影響力に関する量的調査を実施。カミングアウトの有無、被差別経験の多さ、また性的マイノリティの啓発団体とのつながりなどが、対人関係と関連することが示された。

本部会では性的マイノリティに関する研究報告が中心になされ、ディスカッションにおいては、性的マイノリティの可視化が進むにつれて、経済圏からの排除や身体的な暴力など分かりやすい差別とは異なる、部分的な包摂を含んだ見えにくい差別の問題が発生して

いることが共通点として示され、有意義な議論となった。近年本学会ではジェンダー、セクシュアリティに関わる研究の報告が増加しており、ジェンダースタディーズやクィア・スタディーズと社会病理学および臨床社会学の理論的接合を試みる必要があると感じた。

## 6. 自由報告部会IV

須藤康介（明星大学）

自由報告部会IVは、大会2日目である2024年9月29日（日）の10:00～12:00に行われ、4名の会員から研究報告がなされた。

第1報告「教師の性逸脱の言説分析」は、吉田浩一会員（九州女子短期大学）からなされた。2022年に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の前後で、教員の「性犯罪・性暴力」による懲戒処分の件数が期待したほどに減少していないことなどが示された。

第2報告「適応指導教室の排除／包摂の構造的課題と変革可能性－『あそび・非行』の子どもが通う教室に着目して」は、樋口くみ子会員（岩手大学）からなされた。B市では子ども相談室と適応指導教室が有効に連携することで、「あそび・非行」型の不登校の子どもが排除されていないことなどが示された。

第3報告「首都圏の不登校者の特徴に関する考察－私立中学校に所属する不登校者とその保護者の語りを通じて」は、足名笙花会員（宇都宮大学大学院）からなされた。本人よりも親の意向を強く反映した中学受験が、私立中学校入学後の不登校の要因になっている事例などが示された。

第4報告「自殺の『動機』の表象－ニュース記事と公式統計を対象に」は、近森由佳会員（東京大学大学院）からなされた。警察庁の統計で計上されているいじめを原因とした自殺の件数は少ないが、新聞ではいじめと自殺の関連が頻繁に取り上げられていることなどが示された。

## 3. 第40回大会優秀報告賞受賞者

優秀報告賞選考委員会による選考の結果、第40回大会の優秀報告賞は該当なしとなりました。

（優秀報告賞選考委員会委員長 中村正）

## 4. 学術奨励各賞の作品募集

2003（平成15）年度より「日本社会病理学会学術奨励規則」に基づいて、学術奨励各賞の作品を募集しています。2025年度については、以下の条件となります。広く会員からの自薦または他薦をお願いいたします。

### 【研究奨励賞】

1. 2024年4月1日現在の会員であり、2024年4月1日現在で35歳以下の会員が発表した業績を対象とする。ただし、この年齢を超えている会員でも、大学院在籍中の会員、研究者としての定職を持たない会員の業績は対象とする。
2. 選考の対象とする研究業績は、選考の年を含めて6年以内に刊行された著書または論文で、合わせて3点以内とする。

## 【出版奨励賞】

2024年4月1日現在の会員が、選考の年を含めて3年以内に出版した業績で、以下のいずれかに該当するものを対象とする。

1. 学術研究の成果をまとめた単著書およびこれに準じる共著書で、教科書、入門書、啓蒙書等の類いを除いたもの
2. 共同研究等の成果をまとめた編著書
3. その他理事会で相当と認めたもの

○研究奨励賞、出版奨励賞に適う会員を推薦（または応募）される方は、推薦対象者の氏名・所属・生年月日・推薦理由等を明記したエントリーシートと、対象となる業績（原本1部および写本2部）を、下記まで送付して下さい。

2025年度学術奨励各賞のエントリー期限は3月31日（月）必着です。

\*お問い合わせ、エントリーシートの送付先は下記のとおりです。

〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96 佛教大学内 日本社会病理学会事務局

TEL：075-491-2141（代）・FAX：075-493-9032・e-mail：shabyori@gmail.com

\*2020年12月26日付で「日本社会病理学会学術奨励規則」が改定され、出版奨励賞副賞の金額は10万円へと改定されています。

## 5. 編集委員会からのお知らせ

1. 機関誌『現代の社会病理』39号が発行されました。皆様のご協力に感謝いたします。
2. 会員の著作については、できるだけ書評の掲載を目指したいと考えています。編集委員会としましても、刊行情報には十分注意を払ってはおりますが、どうしても対象書を見落としてしまう恐れがあります。会員のみなさまには、ご自身の著作に限らず、書評対象となり得る著作情報を、ぜひ編集委員会宛にお知らせください。書籍の背表紙に学会員のお名前がある書物はすべて取り上げるようにしたく思っています。

\*今後書評に取り上げる予定は、「会員の新刊書の紹介」コーナーをご覧ください。

（編集委員会委員長 山本努）

## 6. 研究委員会からのお知らせ

今秋開催の日本社会病理学会大会第41回大会は、9月27（土）～28日（日）の2日間、仙台大学船岡キャンパスにて開催されます。研究委員会ではこの大会にむけて、①シンポジウム、②テーマセッションもしくはラウンドテーブル、③自由報告、④懇親会、⑤総会・開会・閉会式等のプログラム内容を鋭意検討中です。

会員の皆様におかれましては、この大会が盛会となりますようにどうかご参加いただき、自由報告で研鑽の成果をご発表いただき、また全体プログラムの討議に積極的に加わっていただき、さらには、懇親会にて旧交・新交を深めていただければ幸いです。東北地方での開催は、2015年の岩手大学大会以来10年ぶりです。仙台大学への交通経路は鉄道も空路も活用できますので、ご予定を確保されますよう重ねてお願いいたします。

（研究委員会委員長 麦倉哲）

## 7. 渉外・広報委員会からのお知らせ

### 1. 国内学会大会（掲載は日程の早い順）

◎日本家政学会大会第 77 回大会

日程：2025 年 5 月 30 日（金）～6 月 1 日（日）

会場：横浜国立大学

URL：<https://pub.conf.it.atlas.jp/ja/event/jshe77>

◎日本社会福祉学会第 73 回春季大会

日程：2025 年 5 月 25 日（日）

会場：立教大学池袋キャンパス

URL：<https://www.jssw.jp/event/conference/>

◎福祉社会学会第 23 回大会

日程：2025 年 6 月 28 日（土）～29 日（日）

会場：関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス

URL：[https://www.jws-assoc.jp/23th\\_taikai.html](https://www.jws-assoc.jp/23th_taikai.html)

◎日本心理学会第 89 回大会

日程：2025 年 9 月 5 日（金）～7 日（日）

会場：東北学院大学五橋キャンパス（対面・Web 併用での開催）

URL：<https://psych.or.jp/meeting/meeting/>

◎日本社会福祉学会第 73 回秋季大会

日程：2025 年 10 月 4 日（土）～5 日（日）

会場：同志社大学今出川キャンパス

URL：<https://www.jssw.jp/event/conference/>

◎日本犯罪社会学会大会第 52 回大会

日程：2025 年 10 月 11 日（土）～12 日（日）

会場：中央大学茗荷谷キャンパス

URL：<http://hansha.daishodai.ac.jp/index.html>

◎日本社会学会第 98 回大会

日程：2025 年 11 月 15 日（土）～16 日（日）

会場：一橋大学国立キャンパス

URL：<https://jss-sociology.org/meeting/20241118post-17099/>

### 2. 国際学会大会（掲載は日程の早い順）

◎ヨーロッパ犯罪学会（ESC）第 25 回大会

日程：2025 年 9 月 3 日（水）～6 日（土）

会場：ギリシャ、アテネ

URL：<https://www.esc-eurocrim.org/>

◎アメリカ犯罪学会（ASC）2025 年大会

日程：2025 年 11 月 12 日（水）～15 日（土）

会場：ワシントン DC

URL：<https://asc41.org/events/asc-annual-meeting/>

（渉外・広報委員会 竹中祐二）

## 8. 2024 年度総会報告（議事抄録）

1. 日時：2024 年 9 月 28 日（土）17:05～18:00
2. 場所：九州大学伊都キャンパス B-101 教室
3. 議事・報告内容

会長挨拶、開催校挨拶に続いて、議長に齊藤知範会員が選出され、齊藤議長の下で以下のように審議・報告が行われた。

### 【審議事項】

- (1)2023 年度経常会計・特別会計決算（案）の件（含む、監事報告）

●金子会計部理事より、2023 年度経常会計決算（案）、学術奨励賞特別会計決算（案）、国際学術推進基金特別会計決算（案）、および選挙関係特別会計決算（案）に関する報告があり、矢作監事の報告を受けて、原案どおり承認された。

- (2)2025 年度経常会計・特別会計予算（案）の件

●金子会計部理事より、2025 年度経常会計予算（案）および選挙関係特別会計予算（案）に関する提案があり、原案どおり承認された。

- (3)会則の変更の件

●竹中庶務担当より、会則第 9 条・第 10 条・第 11 条・第 15 条の変更に関する提案があり、原案どおり承認された。

- (4)会員管理サービスの件

●竹中庶務部理事より、2025 年度から会員管理サービスを導入することとその進め方に関する提案があり、原案どおり承認された。

### 【報告事項】

- (1)会務、研究委員会、編集委員会、渉外・広報委員会から、第 2 回理事会報告に準じてそれぞれ直近の業務について報告があった。

- (2)学術奨励賞受賞者について、出版奨励賞として吉武由彩会員の『匿名他者への贈与と想像力の社会学——献血をボランティア行為として読み解く』に授賞する旨の報告がなされた。続いて、清水新二選考委員長からの、選考の経緯等について講評について、作田事務局長による代読がなされた後、中村会長より、吉武会員に奨励賞の賞状ならびに副賞の授与が行われた。

- (3)第 41 回大会について、中村会長から、田中智仁会員を実行委員会委員長とし、仙台大学で開催される予定である旨が述べられた。

（庶務理事 竹中祐二）

## 9. 2024 年度第 2 回理事会報告（議事抄録）

1. 日時：2024 年 9 月 28 日（土）10:00～11:00
2. 場所：九州大学伊都キャンパス 社会学・地域福祉社会学研究室
3. 出席者：出席者 10 名（岡邊健、金子雅彦、桑畑洋一郎、作田誠一郎、高野和良、竹中祐二、中村正、中森弘樹、麦倉哲、山本努）で定足数を満たした。

※陪席者として大江將貴研究委員

4. 議題

- (1)2023 年度経常会計・特別会計決算（案）の件  
資料に基づき金子理事が説明を行い、決算案全てについて全会一致で承認された。
  - (2)2025 年度経常会計・特別会計予算（案）の件  
資料に基づき金子理事が説明を行い、予算案全てについて全会一致で承認された。
  - (3)会員管理サービスの件  
資料に基づき竹中理事が説明を行い、サービス導入が全会一致で承認された。
  - (4)会則の変更の件  
資料に基づき竹中理事が説明を行い、会則変更について全会一致で承認された。
  - (5)次回（第 41 回）大会の開催校の件  
中村会長が、これまでの経緯とともに、次回大会開催校を仙台大学（実行委員会委員長は田中智仁会員）とすることを提案し、全会一致で承認された。
  - (6)入会・退会希望者の承認の件  
作田事務局長より、入会申込 2 名について報告され、全会一致で承認された。
5. 報告
- (1)竹中庶務理事より、庶務部業務の進捗等について報告がなされた。
  - (2)麦倉研究委員会委員長より、第 40 回大会に関する報告がなされた。
  - (3) 山本編集委員会委員長より、機関誌『現代の社会病理』第 39 号が無事に刊行できたことの報告がなされた。
  - (4)竹中・広報委員会委員長より、資料に即して説明が行われた。  
(庶務理事 竹中祐二)

## 10. 2024 年度第 3 回理事会報告（議事抄録）

1. 日時：2024 年 12 月 15 日（土）19:00～21:00
2. 場所：Zoom を用いたオンラインミーティング
3. 出席者：出席者 10 名（金子雅彦、桑畑洋一郎、作田誠一郎、高野和良、田中智仁、竹中祐二、中村正、中森弘樹、麦倉哲、山本努）で定足数を満たした。
4. 議題
  - (1)第 40 回大会の振り返りと第 41 回大会プログラムの件  
資料に基づき、麦倉委員長より、第 40 回大会の振り返りと、同大会の「日本社会病理学会大会優秀報告賞」は「該当者なし」とすることが報告された第 41 回大会については日程案の検討と準備状況の報告がなされ、日程案は全会一致で承認、その他については継続審議とし、研究委員会を中心に検討を進めることが確認された。
  - (2)機関誌「現代の社会病理」第 40 号の編集・企画の件  
山本編集委員会委員長が説明を行った。
  - (3)機関誌「現代の社会病理」査読審査の件  
査読の評価が割れた際の取り扱いについて議論がなされ、編集委員会の提案内容を尊重しつつ、継続審議とし、引き続き議論を行うこととなった。
  - (4)会員管理サービスの導入の件  
資料に基づき竹中理事が説明を行い、「学会バンク」の利用について全会一致で承認された。
  - (5)入会・退会希望者の承認の件

作田事務局長より、入会申込2名と退会希望1名について報告され、全会一致で承認された。

## 5. 報告

- (1)竹中庶務理事より、庶務部業務の進捗等について報告がなされた。
- (2)麦倉研究委員会委員長より、第40回大会の成果を蓄積する方法について、研究委員会がまずは論点整理を行っていくことについて報告がなされた。
- (3)竹中渉外・広報委員会委員長より、資料に即して説明が行われた。

(庶務理事 竹中祐二)

## 11. 学会会計報告

**日本社会病理学会2023(令和5)年度経常会計決算**  
2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

### 収入の部

費目	(2023年度予算)	決算額	備考
会費収入	1,145,000	859,000	会費納入者数120人(延べ125人)
機関誌売上	49,500	48,000	1,500円×32冊
広告代	20,000	0	
寄付金	0	30,339	大会開催校より
預貯金利息	10	11	
単年度計	1,214,510	937,350	-277,160
前年度繰越金	4,558,023	4,455,285	
計	5,772,533	5,392,635	-379,898

### 支出の部

費目	(2023年度予算)	決算額	備考
機関誌作成費	430,000	377,300	現代の社会病理38号作成費
印刷費	160,000	64,400	ニュースレター(No.96,特別号)作成費
通信・郵送費	180,000	89,998	ニュースレター郵送、機関誌送付等、レターパック等での資料送付等、振込手数料
会議会合費	10,000	0	
大会関係費	260,000	258,584	大会開催校補助(6万円)。シンポジスト等謝金・旅費等
旅費補助費	200,000	98,000	研究委員会大会打ち合わせ費
選挙関係費	40,000	40,000	選挙関係積立金
事務人件費	40,000	0	
各種分担費	10,550	10,000	社会学系コンソーシアム分担金
雑費	30,000	1,901	レンタルサーバ代
単年度計	1,360,550	940,183	420,367
予備費	4,411,983		
次年度繰越金		4,452,452	
計	5,772,533	5,392,635	-379,898

以上の通り報告いたします。

2024年9月28日

会計理事

金子 雅彦



以上に誤りのないことを認めます。

2024年9月28日

監事

矢作由美子



監事

大川 聡子





日本社会病理学会2023(令和5)年度学術奨励賞特別会計決算

2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

収入の部

費目	決算額	備考
預貯金利息	24	
単年度計	24	
前年度繰越金	2,871,454	
合計	2,871,478	

支出の部

費目	決算額	備考
出版奨励賞研究奨励賞副賞	100,000	1名分
出版助成費	0	
報告賞副賞	0	
旅費補助金	0	
選考委員旅費	0	
賞状等作成費	12,496	賞状・フォルダ
雑費	2,181	郵送料、封筒、振込手数料
単年度計	114,677	
次年度繰越金	2,756,801	
合計	2,871,478	

以上の通り報告いたします。

2024年9月28日

会計理事

金子 雅彦



以上に誤りのないことを認めます。

2024年9月28日

監事

矢作由美子



監事

大川 聡子



日本社会病理学会2023(令和5)年度選挙関係特別会計決算(案)  
2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年3月31日

収入の部


費目	決算額	備考
2023年度積立金	40,000	
預貯金利息	0	
単年度計	40,000	
前年度繰越金	140,621	
合計	180,621	

支出の部

費目	決算額	備考
通信費	0	2023年度は選挙なし
人件費	0	
会員名簿印刷費	0	
事務費	0	
会議会合費	0	
雑費	0	
予備費	0	
単年度計	0	
次年度繰越金	180,621	
合計	180,621	


以上の通り報告いたします。


2024年9月28日

会計理事 金子 雅彦 

以上に誤りのないことを認めます。

2024年9月28日

監事 矢作由美子 

監事 大川 聡子 

日本社会病理学会2023(令和5)年度国際学術推進基金特別会計決算(案)  
(2023(令和5)年4月1日～2024(令和6)年3月31日)

収入の部

費目	決算額
預貯金利息	10
単年度計	10
前年度繰越金	1,132,158
合計	1,132,168

支出の部

費目	決算額
単年度計	0
次年度繰越金	1,132,168
合計	1,132,168

以上の通り報告いたします。

2024年9月28日

会計理事

金子 雅彦



以上に誤りのないことを認めます。

2024年9月28日

監事

矢作由美子



監事

大川 聡子



日本社会病理学会2025(令和7)年度経常会計予算(案)  
2025(令和7)年4月1日～2026(令和8)年3月31日

収入の部

費目	2024年度予算額	予算額	備考
会費収入	1,000,000	980,000	7000円×140人
機関誌売上	60,000	48,000	1500円×32冊
広告代	20,000	0	
寄付金	0	0	
預貯金利息	10	10	
単年度計	1,080,010	1,028,010	
前年度繰越金	4,455,285	4,452,452	
合計	5,535,295	5,480,462	

支出の部

費目	2024年度予算額	予算額	備考
機関誌作成費	430,000	430,000	現代の社会病理40号作成費、J-Stage経費
印刷費	160,000	160,000	ニュースレター、封筒印刷費、コピー代等
通信・郵送費	180,000	180,000	ニュースレター郵送、機関誌送付、レターパック等での資料送付等、振込手数料等
会議会合費	10,000	10,000	会議室、お茶代等
大会関係費	260,000	260,000	大会開催校補助金(6万円)、シンポジスト謝金・旅費等
研究委員会補助費	100,000	100,000	研究委員会大会打ち合わせ費
選挙関係費	40,000	40,000	選挙関係積立金
事務人件費	40,000	40,000	事務アルバイト代等
各種分担費	10,000	10,000	社会学会コンソーシアム分担金
事務局移転費	0	20,000	理事選挙に伴う
雑費	30,000	10,000	レンタルサーバ代、その他
単年度計	1,260,000	1,260,000	
予備費	4,275,295	4,220,462	
合計	5,535,295	5,480,462	

日本社会病理学会2025(令和7)年度選挙関係特別会計予算( )  
2025(令和7)年4月1日～2026(令和8)年3月31日

収入の部

費目	予算額	備考
2025年度積立金	40,000	
預貯金利息	0	
単年度計	40,000	
2024年度繰越金	260,621	
合計	300,621	

支出の部

費目	予算額	備考
通信費	52,000	2025年度は選挙あり
人件費	30,000	
会員名簿印刷費	80,000	
事務費	5,000	
会議会合費	5,000	
雑費	5,000	
予備費	123,621	
合計	300,621	

## 12. 第40回大会会計報告

【収入】

費目	金額
大会参加費	109,000
懇親会費	225,000
弁当代	26,000
開催校(九州大学)補助金	60,000
祝金	20,000
合計	440,000

【支出】

費目	金額
決済手数料	21,561
振込手数料	1,090
懇親会費	212,000
弁当代	26,000
スタッフ昼食費	13,000
教室使用料	46,500
人件費	99,600
雑費	1,020
控室湯茶	4,394
不参加分返金	14,835
合計	440,000

上記の通りご報告いたします。

2024年10月15日

高野和良(第40回大会実行委員会)

## 13. 学術奨励賞受賞者の声

吉武由彩（熊本大学）

このたびは、日本社会病理学会の研究奨励賞にご選出いただき、誠にありがとうございます。大変光栄に存じます。拙著『匿名他者への贈与と想像力の社会学——献血をボランティア行為として読み解く』（ミネルヴァ書房、2023年）は、2020年度に九州大学大学院人間環境学府に提出した博士論文を大幅に加筆修正したものです。

「贈与」と聞くと多くの場合、家族や友人などの見知った相手への贈り物をイメージされると思いますが、他方で、本書では見知らぬ他者への贈り物について論じています。本書では「匿名他者への贈与がいかんしてなされているのか」という問いを立て、具体的な事例として献血を取り上げて、献血者へのインタビュー調査や質問紙調査などの調査データをもとに論じています。現代社会においては分断や孤立が生じ、匿名他者への想像力の欠如とも思える事態が起こっています。こうした中、顔の見える他者との連帯だけでなく、匿名他者との連帯についても考えていくことがますます重要になってきていると考え、本書を構想しました。

本書の終章では、匿名他者への贈与を支えるものとして、受血者の存在、贈与をめぐる価値観を学ぶこと、弱い連帯の可能性、中間組織の役割、互酬性、生きづらさへの言及を行っていますが、これらはいずれも献血の実証研究から導き出された考察です。匿名他者への贈与には献血だけでなく、寄付・募金、臓器提供、骨髄提供などもあります。今後は献血だけでなく、ほかの匿名他者への贈与の事例についても取り上げることで、研究を進めていきたいと考えております。

最後になりましたが、このたびの研究奨励賞の選考委員の先生方、学会や研究会の場を通して貴重なコメントをくださいました先生方、そして、調査にご協力くださいましたみなさまへお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

## 14. 会員コーナー（近況報告）

○平野孝典（桃山学院大学）

### (1)最近の研究テーマ・関心事

ここ数年は、量的調査や公的統計を用いて、若年非正規労働者・無業者の自殺動向の調査・分析を進めています。合わせて、実験的社会調査の手法を学びながら、自殺念慮の経験率をより正確に推定する方法を検討しています。また、社会的な関心が大きい子どもの自殺についても、公的統計を活用した研究を進めることができないか模索しています。

### (2)著書・論文等

平野孝典 2024 「変化する社会のなかの子ども・若者の自殺」中西啓喜・萩原久美子・

村上あかね編『大学生からみるライフコースの社会学』ミネルヴァ書房、198-219.

平野孝典 2022 「若年層における自殺死亡率の低下とその背景——2010年と2015年の比較分析から」『桃山学院大学総合研究所紀要』47(3): 50-69.

平野孝典 2021 『いまを生きるための社会学』友枝敏雄・樋口耕一・平野孝典編、丸善.

○廣澤愛子（福井大学 教育学部）

(1)最近の研究テーマ・関心事

専門は臨床心理学であり、教育や福祉といった領域で臨床実践と研究を行っています。人が心の傷から回復していくときに、その人の自己治癒力が最も引き出されるにはどのような支援や環境、関わりが適しているのかに関心があります。最近では、児童自立支援施設や児童心理治療施設で、アートを介した集団療法（心理教育プログラム）を実施してその効果を検証したり、大人が良かれと思って行う子どもへの教育が、子どもの主体性や心身の健康を阻害する可能性のあるエデュケーショナル・マルトリートメントに注目し、教育に潜む心理的虐待の緩和・防止に向けた取り組みを行ったりしています。

職種や専門領域が異なる人と一緒に仕事をすることをとても楽しく感じる今日この頃。本学会の皆様の研究論文等からも、多くの刺激を頂いております。有難うございます。

(2)著書・論文など

大西将史・廣澤愛子 2024『エデュケーショナル・マルトリートの理解と対応—教師と支援者が「教育虐待」を防ぐためにできること—』，中央法規出版。

廣澤愛子・稲月聡子 2024「かつて暴力に晒されてきた子どもにとって暴力はどのような意味を持つのか—児童福祉施設職員へのインタビュー調査を通して—」『福井大学教育実践研究』48: 35-41.

鈴木静香・大西将史・廣澤愛子・織田安沙美 2024「対人援助職を目指す大学生における連携スキルとパーソナリティ特性との関連」『福井大学教育実践研究』48: 43-47.

## 15. 会員の最新刊書の紹介コーナー

\*事務局では、会員による最新刊書の情報をお待ちしております。

\*自薦・他薦を問わず、最新刊書の情報をお持ちの会員は、事務局までご一報下さい。

中村高康・中村知世・小黒恵編著『高校生の進路・生活と「教育的カテゴリー」—ゆらぐ高校教育をとらえなおす』ミネルヴァ書房 2023 4,950円

神原文子・田村公江・中村哲也編著『みんなで考えよう！ 体罰のこと』解放出版社 2024 2,750円

松浦優著『アセクシュアル アロマンティック入門—性的惹かれや恋愛感情を持たない人たち』集英社（集英社新書）2025 1,100円

山下亜紀子著『発達障害児の母親ケアラーの生活の苦しみと編み直し』学文社 2025（近刊）

## 16. 会員異動

【入会】小川千晶（川崎医療福祉大学）、益田仁（中村学園大学）、  
加藤倫子（特定非営利活動法人社会理論・動態研究所）、森近利寿（無所属）

【退会】内海司郎

## 17. 事務局より

### 1. 過去の「大会プログラム・要旨集」の収集について

事務局では、保管用と今後の学会ウェブサイトへの掲載のために、現在手元がない以下の「大会プログラム・要旨集」のバックナンバーを探しています。会員の皆様の中で、下記の「大会プログラム・要旨集」をお持ちの方は、ぜひ事務局にお知らせ下さい。寄付あるいは一時的な貸与をお願いします。貸与していただいた場合は、複写した後にご返送させていただきます。

・1985～1988年（第1～4回大会）

### 2. 会費のお支払いについて

年会費の支払いには、専用の振込用紙をご使用下さい。また、過年度分の会費を未納の方も同封の振込用紙をご使用下さい。会費のお支払いの際は以下の諸点にご注意下さい。

(1) 会費は7,000円です。ただし、「大学院に在籍する者の会費は、当該会員の申請により、理事会の定めるところによる」（会則第19条2）という規定にもとづき、大学院生の会費は5,000円として本人の申請によります。大学院に在籍する会員は、振込用紙の通信欄に、在籍する①大学院研究科の名称、②課程、③学年、を明記して申請して下さい。なお、申請は毎年度行って下さい。この記載がなく5,000円が振り込まれた場合は、2,000円不足として処理します。

(2) 会則第19条1には、たとえば外国籍会員の経済事情等の特別の事情がある場合、理事会の議を経て会費を減免できるという規定があります。減免を希望する会員は、減免を申請する旨とその理由を簡単に記した書面を事務局までお送り下さい。理事会で申請が認められると、会費が機関誌代だけに減免されます。理事会の審議の結果は事務局よりお知らせします。

(3) 2011年度から終身会員の制度が定められました。日本社会病理学会の通常会員歴が15年以上で70歳以上の方が対象となります。終身会費として5,000円の納入で、会員資格を継続することができます（ただし、機関誌1,500円は実費購入）。終身会員を希望される会員は学会事務局に所定の申請文書を提出して、理事会の承認を得る必要があります。

(4) 会費を所属機関から直接お支払いいただく場合は、必ず会員の個人名を付記して下さい。個人名の記載がない場合、入金処理ができないことがあります。

### 3. 所属・住所の変更について

所属・住所などが変更になりましたら、必ず書面（はがき・ファックス・E-mail可）にて事務局までお知らせ下さい。

### 4. 入会申し込みについて

事務局では常時、入会の申し込みを受け付けています。学会ホームページ（<http://socproble.m.sakura.ne.jp>）からダウンロードできます。なお、身近に推薦者がいない場合は事務局にご相談下さい。

以上